

---

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 次に、6番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家でございます。通告順に従いまして、質問のほうを進めさせていただきたいと思っております。

まず、1件目、町史の編さんについてでございます。

現在までに新白老町史が発刊されていますが、町史発刊の経緯と位置づけはどうなっているでしょうか。

2つ目、発刊にかかわった組織と経費についてお伺いいたします。

3つ目、今後の発刊に向けての課題と考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町史の編さんについてのご質問であります。

1項目めの町史発刊の経緯と位置づけについてであります。白老町史は、町制施行20周年、40周年の記念事業として2度発行しており、平成4年に発行して以来24年経過しております。町史は、町の歴史、郷土を築いてきた先人たちの足跡を記録し、貴重な歴史資料として後世に伝え、郷土愛を育み、未来のまちづくりに対する理解を深めることが目的であると考えております。

2項目めの組織と経費についてであります。平成4年の発行では、民間有識者12名による町史編さん委員会や町史編さん室を約6年前から設置し、資料収集、執筆、原稿作成を行いました。また、この間の経費としては、委員報酬、嘱託職員の給与、旅費等で約3,310万円、1,500部作成した印刷製本費で約2,120万円、合計約5,430万円かかっております。

3項目めの今後の課題と考え方についてであります。これまで厳しい財政状況により、事業の優先度等から事業化を見送ってまいりましたが、町史の発行の目的のとおり、重要な事業と捉えておりますので、町史編さん委員会の立ち上げや職員の配置、平成史としての編集方法など課題を整理し、町制施行70周年の記念事業の一つとして時期を逸しないよう調査、検討を行いたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今町長のほうから答弁があったとおり、町史の編さんについてはまちの歴史、また郷土を築いてきた先人たちの足跡、そうしたものを記録した貴重な歴史資料として取り扱われなければいけない。また、これを後世に残していくことが行政の役目でもあるだろうし、また議会としてのしっかりとしたチェック機能にもつながっていくのではないのかなと、そう考えるところから、何点かお伺いしていきたいと思っております。

現在ある新白老町史は、年表では平成3年当時の経済動向、そういったものをまちの成り立ちも含めてまとめたものになっているのです。そう考えると、平成3年当時から、今はもう平

成29年です。25年以上、26年ですか、この間の資料の編集だとか、そういったものにかかわる、またまとめにかかわる人材だとか、町長は70周年に向けて発刊したいという考え方をお持ちでしょうけれども、それだったら今からも準備に入らなければいけない。先ほども言ったとおり6年から7年かかっているのですよ、町史の発刊というのは。それも先ほど町長が言われたとおり、最初は20周年のとき、次に発刊されたのがこの新白老町史なのだけれども、40周年。20年の資料をまとめるだけで6年、7年という、こういった時間を必要としている。もう既に二十五、六年たっているこのスパンのものをまとめようとしたときには、相当数の時間と費用と、そういったものが必要になってくるということは明らかなのです。ですから、先ほど町長言われたとおり、1,500部を作成した印刷製本費、それはまた別にして、どういった形でまとめるかは別にしても、いずれにしても平成史としての町史の発刊に向けた取り組みを29年、本年度中から補正予算を使いながらも何らかの形で組織の立ち上げというのが必要だと思いますが、それについての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 先ほど町長のほうからご答弁させていただいておりますけれども、町史の発行、これまでも検討してきてございましたが、先ほどの答弁のとおり、発行のためには相当の経費がかかるという、そういう状況の中から事業化というのがなかなかできていなかったということがございます。ただ、これまでの経過からすると、町史の発行自体町制施行等の記念事業の一つとして位置づけてきたという、そういう経過からすれば、節目節目のそういうときに発行していく必要があるだろうというふうに考えてございます。そうしますと、町制施行70周年ということになれば平成36年ということになりますので、ここに合わせた体制等の整備は、予算づけは別としましても、その体制の考え方等については今年度中に一定程度の方向性は見たいと、そのように考えてございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。先ほども言いましたが、後世にちゃんとした歴史、文化、こういったものを、先人たちの足跡をしっかりと残していく必要性というのは、これは誰もが共通した認識に立てるものだと思います。白老町が新白老町史発行後にその作業に取り組めなかった理由も、今岡村総務課長が言われるとおり、まちの財政状況の悪化、そういったものを鑑みたときに十分それは理解できるのです。しかし、懸案事項とされる病院の問題だとか、いろいろな問題も待ったなしの状況で今目の前にあるわけです。でも、そうした中でも、白老の町史というものについては同じテーブルの上で議論するときに来ているのだということをしかり私たちは理解しなければいけないのだと思うのです。ですから、そういう面においても、私は今年度中からしかり準備をしていかないと町長の言われる2024年の町制施行70周年には間に合わない、そう思う観点から今回質問させていただきました。いま一度考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 氏家議員のご質問のとおり、新町史の発行に際しても6年から7

年かかっているということでございます。ただ、この発行に当たっては、実は一度町史発行されて、これは先史時代から、かなり古い時代からの町史が発行されていたものを再度新町史の発行に当たって上下巻の2巻にわたっての町史を編集するという中で、相当の資料収集含めて、人員も編さん室の設置含めて人員体制も固めながらやってきたという、そういう経過ございまして、ボリューム的にも相当な町史というふうに理解をしております。それで、氏家議員のご質問にあったように、平成史というお考えもありましたけれども、私どももそういう昭和史の部分についてはある程度の記録としてでき上がってございますので、平成からの約30年、そういう時間の記録をまとめることができないかというふうに考えてございまして、それに当たっては当然時間はかかりますが、その辺のどういう方向でまとめるかも含めて、本年度中には一定の結論をもって考えていきたいというふうに思っております。今は、図書として出すこともありますし、もう一方で電子情報として扱うということも当然ありますので、そういうことも含めまして、平成史の方向でできれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。ぜひ町制施行70周年に向けて、本来であれば2020年の象徴空間整備、また、国立博物館の整備が進む中で完成にあわせて白老町の平成史というものを発刊できれば私はよかったのかなと思いますけれども、いずれにしても時間がないということで、今までの流れからいくと町制施行の周年記念として発刊していたという経緯もあるみたいですから、70周年に合わせての準備を早々に進めていただくことが大事なのではないかなと思っております。

それにあわせてですけれども、町史ではないのですが、今言った2020年の国立アイヌ民族博物館の建設、それから国立民族共生公園の開設、こういった動きが、さまざまな事業が加速度的に今進んでいますよね、本当に加速度的に進んでいる。その中であっても、ここに至るまでの例えば財団の役割、また位置づけ、文化伝承、人材育成にかかわってきたアイヌの方々の努力の足跡、そういった歴史といいますか、郷土史として残す作業が必要ではないのかなと、それは2020年に向かってです。国立アイヌ民族博物館というのは国がこれから運営をしていくもの。でも、ここに至るまでは、財団のかかわり、それから位置づけ、今言ったとおりそこにかかわった人たちの努力があって初めて今成り立っていると、私はそういうふうに考えているのです。各事業が進む中で、そういった人たちの足跡というのは白老町でしか取り組めない問題だと私は考えているのです。ですから、これはぜひともまちとして、どうかかわり方がいいのかも含めて、これ例えば財団に私が話聞きに行ったとしても、多分財団は来年の3月にアイヌ文化振興研究機構ですか、そこに統合されてしまうのです。まだ決まっていないのか、一応そういう流れになっていると。そうすると、財団だけで今後例えば郷土史の発刊だとかという部分の余力というのは残っていないだろうと、僕はそういうふうに感じたものですから、財団のほうに行っているいろいろな話もお伺いしてきました。でも、これは私たちだけでできるものでもないしという話もありましたので、まちの考え方、まちのかかわり方を町長として今どう考えているのか、その辺についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 議員からご質問のあったことについてですが、財団の今までの足跡だとか、その部分につきましては財団のほうとも話ししていかなければならないと思っておりますが、簡単にアイヌの人たちの歴史とか、その部分をまとめるような部分についてなのですけれども、その部分については現在においても博物館であるとか、大学であるとか、そういうところで専門的に研究されているところなのですけれども、研究者の方のさまざまな考え方、あといろいろな説があって、町として公式な見解を持ってアイヌの人たちの歴史はこうだと言えるものが現状では残念ながらないという状況ですから、その辺はなかなか難しいのかなと思っております。ただし、これから財団がどういう動きするかもちょっとわからないのですけれども、白老のアイヌの人たちがみずから白老のアイヌの歴史、文化の保存、伝承としてそのような資料をつくるということであれば、それは大変価値のあることであり、重要なものとなりますので、その辺に関しては我々としてもさまざまな情報提供であるとか、各種制度の活用への支援だとか、その辺話し合いながら協力はしていけるのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今課長言われるところは、例えば北海道だとか国がアイヌの歴史、文化というのを残そうというのは国立博物館の中で残せばいいのです。僕が言っているのは郷土史のことなのです。白老町のアイヌの方々がどういう伝承文化をつないできたのかだとか、財団が今までどういった取り組みの中で、それはいいこともあったし、悪いこともあった。それを支えるための白老町の支援策もあったりしてやってきたのです。これは事実なのです。そういったものをしっかり史として、それは郷土史です。白老の郷土史です。別にそれは、北海道だとか国だとかは僕は関係ない話だと思います。ただし、そこにまとめたものをちゃんとした研さんをもって郷土史としてまとめておくということは大事なことだと思いますけれども、僕はそのことを言っているのです。それは僕の考え方がおかしいのかどうか、その辺だけはちょっと確認しておきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 視点が郷土史ということで捉えてございますので、今大きな視点で課長はご答え申し上げたところあります。アイヌ民族博物館が統合の方向にということは確かにございますが、一方で白老アイヌ協会という団体もございまして、また、保存会という団体もございまして、そういった方々とこの点はしっかり協議して、あるべき郷土史がどうあるかは社会教育の視点からも目を入れて考えていかなければならないかなというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。ぜひそういった面ではしっかりとした関係団体と協議の場を持って、そして町史と同じです。そこにかかわった方々の足跡だとか、そういったも

のをしっかり記録に残すということが私は大事なことだと思っているものですから、ちょっとお話をさせていただきました。

また、国のいろいろな動きがあつて、財団、それからいろいろな関係団体が離れていくと言ったら変ですけども、別々の行動になっていくのかどうなのか、ちょっとわかりませんが、そういったものを取りまとめるというか、取りまとめる活動の場所として私は仙台藩の元陣屋資料館、ここを何とか活用できないのかなと思っているのです。活動の拠点としてです。郷土史の編さん、また調査研究についても何とかそこを使うことができないのか。なぜかという、新白老町史をずっと見ていきますと、元陣屋資料館が建てられて35年を経過するという、時間の経過からいうと35年を経過するのです。35年を経過するということを見ると、そろそろある程度の改修だとかも必要になってくる。もうそういう年代に来ているのではないのかなと思うのです。そういうことも考えると、仙台藩とアイヌ文化のかかわりというのはすごく僕は大事なことだということで前回から質問を教育長にもさせていただいていますし、それから陣屋の復元作業についても何とか検討してもらいたいという話もしていました。でも、あの場所というのは、僕はアイヌの人たちにとってどうなのかはちょっとわからないけれども、あの資料館を郷土資料館と、そういう形の中で一緒に使って、将来的には改修も必要になってくると思いますので、そういう形が考えられないのかどうか、ここをお聞きしておきたいと思っていました。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 仙台陣屋資料館を郷土資料館としてというようなことでございますけれども、実際のところ町営のまちで行っております博物館施設というのは仙台陣屋資料館しかございません。その中で、展示としましては仙台藩の歴史を主に展示しているところですけども、我々といいますか、社会教育、学芸員のほうでは毎年のようにテーマを持ちまして、企画展を開催しているところです。その中では、当然本町の歴史、文化、自然を扱うような活動をしております。そのような形ですので、思いとしては郷土資料館の役目を我々が負っているのだというようなところはあり、今までやってきたところではございますけれども、資料館を郷土資料館というようなものも持たせてということになりますと、学芸員も1人でございますし、また展示のスペースですとか調査研究のスペースもございますので、今すぐにはそういうような考え方は、考えを持っていてもすぐには実行に移せないのかなというようなことでは今のところ考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 私もそういったことはわかりつつ、ちょっとお話をさせていただきました。人材的にも今すぐというわけにも多分いかないでしょう。ただ、そういう考え方も私はあるのではないのかなと思うのです。財団の今までの活動拠点が例えばなくなり、今後それを引き継ぐ受け皿としての郷土資料館的な役割を持たせる。仙台元陣屋資料館にです。そういった形の中で構想が頭にあれば、例えばあそこの改装、改築にもし手をかけようと思うときがきたときに、しっかりそういったことに取り組んでいけるのではないのかなと思ったりしたもの

ですから、何も言わないで、後々何かうやむやになってしまうのではちょっと困りますので、提言としてちょっと言わせていただきました。今課長のほうからお話あったとおり、私もそういうふうに考えております。人材的にも多分今すぐにはいかないでしょう。でも、2020年という一つの節目が目の前にきている以上、そこもしっかり財団との協議の場を持ちながら進めていっていただければなど、そう考えております。

町長、もし何か考え方あれば。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 財団法人アイヌ民族博物館ですが、民間ではあるのですが、町から毎年補助金や助成金等々、またイベント等も一緒にやらせていただいた歴史がありますので、氏家議員おっしゃるように今までの先人たちの思いというのがすごく詰まった場所と施設だと思っておりますので、この辺はもう一度財団の方々とお話をして、どういう形で足跡を残せるのかというのも協議をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をとりたいと思えます。

休憩 午後 3時01分

---

再開 午後 3時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、認知症対策についてお伺いいたします。

まず、1点目、現在までの取り組みの評価と課題についてお伺いいたします。

2点目、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 認知症予防対策についてのご質問であります。

1項目めの現在までの取り組みの評価と課題と2項目めの今後の取り組みについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

本町では、脳の健康教室のほか、講演会、出前講座、介護予防サロン、認知症カフェにおいて認知症予防を実施しており、年々参加者数も増加しているところであります。しかし、介護認定者で認知症と診断されている方は、糖尿病が約6割、高血圧が約7割と重複して発症しております。また、後期高齢者レセプトでは、同規模市町村と比較し、割合が高い状況にあります。なお、認知症が発症する主な原因は血管障害であるため、生活習慣病予防に対する正しい知識の普及と理解の促進が課題と捉えております。こうしたことから、今年度から開始した75歳到達者の訪問事業では、生活習慣病の保健指導を実施しているところです。さらに、今後の展開を予定している地域サロンを通じて、認知症など介護予防に関する講話を積極的に行う考えであります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。認知症予防対策については、私はまちは早くから町民の健康増進、それから生活習慣病改善に向けての対策を講じてきたものと認識しております。その中で、今町長答弁にあったとおり、脳の健康教室だとか、それから新しくは認知症カフェにおいて認知症予防を実施しているということでありますが、私が聞きたいのは、そうした例えば健康体操だとか、脳の健康教室だとか、あらゆるそういった講演会を通して、去年始まったものではないですね。認知症カフェというのはまだ新しいものかもしれないけれども、健康体操だとか、脳の健康教室についてはもう相当数何年もやられていて、規模も拡大してきているはずなのです。その中で見えてきている町民の方々の声というか、そういったものを評価して拡大してきたのではないのかなと私は思うのですけれども、その辺についての考え方をお伺いしておきたいのです。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 町民の方からお聞きする声としましては、年齢が重なるごとに健康に対する関心が強くなってきているのと、認知症ということに対してちょっとした物忘れを認知症になったのかなというようなところをご心配になるというお声を聞くということで、また、75歳以上の方々がふえてきているということで、先ほどもお話ししましたけれども、単身高齢者の方がふえてきているということと、徘徊されている方もふえてきていて、認知症になったことでのいろんな影響があるということもありますので、またもう一つは、認知症になるもとになる原因という部分でいえば、生活習慣病の方々が白老町民として多いということもありまして、認知症に対する予防の対策を以前から講じているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。確かにそういった町民の方々の関心の高まり、最近の新聞報道なんか見ても、認知症についての取り組みの調査研究のいろいろな報道が1面に取り上げられてくるぐらい、これは、国が相当力を入れているのだと思うぐらいの量なのです。ですから、白老町が今まで続けてきたことというのは、私は決して間違いではないと。その裏づけがこの間新聞にも出ていましたので、私も読んでみたのですけれども、認知症の前段階、認知症の前段階ということはMCIと言うそうです。今課長が言われたとおり、最近ちょっと物忘れが激しくなってきたと、そういう人たちのことをMCIと言うそうです。こういう人方があるまちでは740人ぐらい抜き出して、4年間調査をしたそうです。そうすると、何もしなかった方々は14%程度、認知症に移行していくみたいです。認知症になっていく。でも、何らかの体操、例えばまちが取り組んでいる体操だとか、脳の健康教室だとか、いろいろな取り組みに参加したり活動していた人、それと今言った総合健診だとか、それから生活習慣病に対しての関心を持ったり、そういう取り組みをした人方は半分の方々が回復したというのです。

これは、根拠的なもの、これが間違いのないのだということではなくて、先ほど課長が言われたとおり、生活習慣病が大きな要因として挙げられると。そして、何もしないよりは、ちゃん

とした体操も含めて、そしてコミュニケーションの場、そういったものもしっかりとっていかねばいけぬのだと。そういうことの繰り返して認知症になる確率を少なくしていく。半分の方々が物忘れが激しかったのだ、こうなのだと言っていたのが回復したというデータが実際愛知県の大府市、ここの国立長寿医療研究センターというところでの研究発表として出された案件があります。これは、近くアメリカの医学専門誌に発表するという事です。ただ、半分が回復したというこのデータは、想定内なのだそうです。決して新しいものではなくて、そういった実績の積み重ねの今途中にある、前段階にあるのでしょうか、きっと。

ですから、白老町においても、ほかのまちがどうだとか、こうだとかではなくて、うちらがやってきた取り組みというのをちゃんとした検証をしながら、自信を持って続けていかなければいけないと思うのです。そして、そのデータの積み重ね、町民一人一人の声、そういったことをしっかり政策に反映していく。そして、効果のないものは切っていくぐらいの、そういう気持ちでやっていくことが、財政が今大変な中で効果のあるものをしっかり取り上げて、そしてこれからくるであろう高齢化社会の認知症対策というのは本当に大きな家族間の問題でもありますし、こういったことに備えていくということを推し進めるべきだと考えています。ですから、まちの取り組み、こういったものを評価しながら、今後の対応をしっかりとっていただきたいと考えていますが、どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） MCI、軽度認知障害ということで、今議員がおっしゃっていたものは大学の研究機関が市町村と共同して無作為に抽出しての研究になっているかと思えますけれども、本町ではそういったデータを集めるというのはなかなか難しいかというふうに思っておりますけれども、ただ、今実際認知症予防でさまざまやっている事業については、今現在昔からやっているもの、取り組んでいるものを検証している段階です。来年度以降、今までやっているものが本当に効果が物すごくあるのかどうか、ただ維持しているぐらいであれば、議員がおっしゃるように効率化を図っていく必要はあるのかなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

[6番 氏家裕治君登壇]

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。課長今言うとおりの、そのためにもしっかりと利用者の方々の声を、声しかないと思うのです。大学機関ではないのだから。そういった声を聞いて、効果があるか、ないか、そういったものをしっかりと受けとめる。その受けとめ方だと思えますので、そういったデータを課なりに残していただきたいと思えます。

最近29年になって5月に報告書が結構取りまとめられて、議会のほうにも回ってくるのです。1つは介護サービスの利用者アンケート、そしてもう一つは第7期の介護予防の日常生活圏域ニーズ調査、こういった報告書が私たちの手元に来るのです。その中にずっと目を通してみますと、地域とのかかわりが希薄になってきているという、そういったデータが出てくる。結果として出てくるのです。そして、ニーズ調査においては、物忘れが多いと感じますかとの問いに、約半数の人たちはいと答える。もう一つ、これは健康しらおい21計画第2次の概要版と



いうのがあるのだけれども、この中で75歳未満、これは主治医の意見書というところ、45ページですか、主治医の意見書というところがあって、75歳未満の方々、全部で199名の方々に聞いているのかな。75歳未満で認知症によって、要介護の原因になるというのは認知症というのが一番大きいみたいで、大きいというのは75歳未満では46名の方、75歳以上になると372名と急に高くなる。だから、75歳未満の初期の段階でそういった自覚症状、先ほども言ったけれども、物忘れ最近激しいのだというような初期の段階で見つけてあげること、そこに行政の手だとか、そして介護予防のための生活習慣病改善のための施策や何かがそこに手当てされていくことがこういった数字を下げることにもなってくるのではないのかなと思っていますけれども、課長、何か考え方あれば。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員がおっしゃるとおり、認知症の発症率が高まる年齢層といたしますと、全国的な話も白老町もそうなのですが、やはり75歳以上になると急にふえています。それで、昨年度まで白老町独自で65歳の誕生日を迎えた到達者に対しまして戸別訪問を行っていたのです。そこで介護保険制度のお話もさせていただいたのですが、なかなか関心持たれなかったということで、今年度から75歳到達者に対しまして戸別訪問実施してございます。その年齢層という、介護保険の仕組みに、自分の体の変調がくる年代にもなっていますので、関心持たれるということで、それともう一つ、軽度認知の方の発見もしやすいということもありますし、そういうことで積極的に取り組みをしております。また、特定健診でちょっと気になる方につきましては、保健指導をしております。うちの包括支援センターの保健師が保健指導しておりますけれども、今年度から75歳訪問時にあわせて、健康福祉課からデータをいただいて、あわせて戸別訪問し、指導しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 課長今言った今年度から開始した75歳到達者の訪問事業、生活習慣病の保健指導を実施しているというところでは、これというのは、キラ☆おい21で出ている、例えば認知症施策の推進については認知症の初期集中支援チームの設置なんかを平成30年までに設置していくと、活動に移していくのだということがうたわれているのだけれども、このことを言っているのではないですね。そこの関係性があったものですから、認知症の施策の推進の中で、先ほど言ったとおり早くわかることが大事なのです。例えばそれが65歳であれ、70歳であれ、75歳であれ、早くわかることが大事。そういった認知症の初期集中支援チームの活動というのをどう捉えているのか、活動を今後どう考えているのかお伺いしておきます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 国から制度改正がありまして、認知症初期集中支援チーム活動を義務づけられております。本町は、ことしの4月から活動をする上で地域包括支援センターにおいて実施する形になっておりますが、これはどういったものかという、国が言っているのは早期発見、早期対応というふうに言っておりますけれども、白老町の認知症初期集中支援チーム活動でかかわる利用者、対象者につきましては、医療機関、要するに精神科医につ

ながっていない方、また、介護サービスを必要とする方でなかなか認定申請を拒んでいる方、そういう方のみを対象に、約6カ月間以内にそういうところにつなげていくためにチーム員がその対象者のご自宅にお伺いさせていただいて、信頼関係がつかねなければなかなかそういうところにつなげられないということもありますので、おおむね6カ月間という期間の中で活動する内容でございます。先ほど説明した75歳到達者の訪問につきましては、また別な事業になります。それは、訪問したときに介護保険制度の仕組みだとか、また体に変調を来してお悩みになった部分につきましてお聞きするだとか、対応するだとかということになっておりますので、また別な部分になってきます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。であればなおさら、キラ☆老い21でうたわれている総合事業の構成の中の認知症施策の推進、認知症の初期集中支援チームの役割というのは僕はすごく大きいものがあるのだろうなど。人間関係の構築云々というのも確かに大事、そこがないとなかなか入っていけないというのも、苫小牧市さんあたりが早くから取り組んでいた事業だったものですから私も若干頭にあったものですから、こういったチームを30年度までに設立するというのでここに書かれているものですから、そういうことを頭に入れると、今までのアンケート調査から見ても不安を持っている方々が回答率の50%近くいるということなのです。物忘れが最近激しいのだと、MC Iと言われるような方々がです。だから、そこに手を打たなければ、これからの白老町の認知症予防にはならないのだと僕は思っているのです。だから、確かにハードルは高いのかもしれないけれども、そのハードルを一緒に越えていかなければいけない役割を持っている人たち、例えば町内会長さんであったり、それから民生委員の方々であったり、そういった方たちとしっかり連携をとって、ここを施策としてしっかりとり行っているような方策をやっぱり考えるべきではないかなと思うのですけれども、それについての考え方。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 認知症の予防に対しての支援的な役割となりますと、ある程度認知症に関する知識がなければ、なかなかかわることの難しさはあると思うのです。そういったところで、認知症サポーター養成講座というのがございまして、まず町としましてはできるだけ多くの方が認知症サポーター養成講座を受講していただいた中で、認知症に対する理解をして、そういうことで地域でご心配な方がいらっしゃった場合につきましては地域包括支援センターにつなげていただくというようなことが必要になってくるというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。課長の言われるような形の中で、行政はこういった政策をやっているから、どうぞ来てくださいと言って、その中に来てくれる人たちはいいのかもしれないけれども、なかなか難しい。今の現状、まちの例えば町内会活動の関心度、さっき

言った圏域のデータの収集だとか見ても、なかなか関心持っていないでしょう。それをわかりながらそういう答えするというのは、僕は本当に福祉課のトップの話なのかなと思ったりしてしまうのです、ちょっときつい言い方かもしれないけれども。こういうデータ、結果が残っていて、なおかつ今みたいな答弁になってしまうと。僕が言いたいのは、例えば課長先ほどから言われるとおりに、地域カフェだとか認知症カフェをつくっていると言っているのではないですか。すごくいいことです。そういったところに人が集まっていたら、その中に例えば保健師さんや何か足をを入れて、最近どうですかとか、いろんな話をしていく中で、自分の今の現状というのを把握しながら、私やっぱりちょっと検査受けてみようかなだとか、そういう思いにさせていくのが行政の役割だと僕は思っているのです。計画をつくって、例えばどこかでやっている講演とか、そういったところに皆さん来てくださいますと言ったってなかなかうまくいかないのではないですか。だから、僕は町民の人たちがそういったところに足を運んでくるようなカフェだとか、そういったものの取り組みというのは大事なことだと思いますから、1軒1軒回るよりも効率的だし、そしていろんな方々の情報もそこで得ることができるし、いいことだと思うから、それは進めていっていただきたいけれども、まちの考え方はもうちょっと角度を変えて町民と向き合っていないと、こういった施策というのは僕はうまくいかないような気がするのだけれども、町長、どういうふうに思っていますか。課はそれでいいのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 考え方なのですけれども、担当課長言っているのは、こういうことをやるので、来てくださいだけでは終わってはいないのは事実です。一人でも多くの方に来てもらいたいゆえに、いろんな事業を展開しているところでありますので、今氏家議員がおっしゃっていることは重々わかっています、その手法としてお話をしているところだと思います。ただ、数字が来る人と来ない人がはっきりしているというのはデータでも出ていると思いますので、いろんな事業をする側としては、それがすごくいいものだというのを口伝にきちんと宣伝してもらえようにつなげていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今まで認知症対策についてはさまざまな対策を提言してきたり、役場のいろいろな取り組みも紹介をしていただいたりして、要は健康寿命を延伸するという、森議員の質問の中にも出ていましたけれども、健康寿命というのをちゃんと延伸していくことが対策の柱になるのだということは、私も十分今回いろいろなデータや何かを見せていただいてわかりました。健診率の向上というのがやっぱり一つのバロメーターになるのではないかなと思ったりもしております。それから、そういった健診率の向上に伴って、そこに通われてくる町民の方々の個人の健康状態の把握、そういったことを個人で把握し、自覚するということが大事なことなのではないかなと。先ほど言った糖尿病だとか生活習慣病が認知症の大きな要因になっているというのが一つのデータとしてある以上は。そして、地域とのかかわりを持ちながら、多世代の交流による情報交換の場というのがやっぱり必要なのだということは、十分こういったいろいろな所見を見てわかりました。

そういったことを前提にやるとすれば、先ほどのデータもありました。ボランティア活動にもなかなか参加したくないとか、町内の地域活動にも半分の方々が参加したくないとかと言っているデータがありました。でも、半分の方々はまだ町内会活動に参加してくれているのだと課長言っていたけれども、でもそういう結果を見ると、半分の方々が参加していないところがやっぱり大きな問題だと思うのです。社会に打ち解けていけないというか、独居が多くなってきて、コミュニケーションが不足し、家に閉じこもりがちになっていくという、そういう人たちをどうやって地域の活動に参加させていくかという、そういうコミュニケーションの場をつくっていくということはやっぱり大事なことだと思います。でも、これには楽しみながら、何か楽しみを持って進めていかないと、さあ、来てくださいで来ないと思うのです。

それについては、多分いろいろな方策を今課でも考えているのかもしれませんが、例えば健康づくりポイント制度というのが各地域で今進められています。それは、地域によって全然やり方も違うし、私たちももっともっと勉強しなければいけないのだけれども、健康づくりポイント制度というのがあります。もう一つは、ボランティアポイント制度というのは前から議会の中でも提案されて、ちょっと難しいですけどもという話はあったみたいですけども、いずれにしてもそこに行ったらこんな楽しいことがある。これが何か一つ、ポイント制の中で自分たちの生活に何か一つでもはね返ってくるものがあるという楽しみを持たせてやることというのは、やっぱり大事なことなのかなと思ったりもします。そのためには大きな一つの財源というものが必要になってくることもあるのだけれども、一つの報告書の中では、そういった財源を使ったとしても経済効果としてはね返ってくる部分があるのだというのです。例えばポイント制や何かを行政が財源手当てをしながらやったとしても、経済効果としては十分それを補うだけのものがあるのだという調査も結果として出てきている部分があります。ですから、ぜひそういったところも調査研究して、白老町にとってどういうやり方が一番いいのか、町民にとって楽しみを持ってやっていただくということが一番大事なことだと思いますので、その辺についての調査研究をぜひ進めていただきたいと、ポイント制についてです。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員が先ほどいろいろご心配している健康に関することとか、いろんな部分で興味のある方は、町がいろいろ取り組んでいるものをさまざまな形で実は発信しております、そこをキャッチして参加していただいているのはいるのです。先ほど議員おっしゃっているように、一番来てほしい人というのをいかに関心を持たせて引っ張り出すかということが大きな課題にはなっております。そういったところで、今もいろんなさまざまなことに取り組んでいる中で、移動相談窓口の設置をしてはいるのですけれどもなかなか、もう3年目になっているのですが、やはり来ていただけないということもあります。

実は、昨年度地域診断をした中で、そこで地域サロンという形で、歩いて気楽に集える場というところで、そこで基本的に地域の方々が自分たちのお考えのもとで楽しんで気軽に来れる場所をこちらのほうから提案してきています。そうしたところで、石山の萩の里町内会で昨年からは、ことし2年目やっていますけれども、皆さんのアイデアで、1人100円ずつ集めて、簡単なお料理をつくって楽しんでいる。その中には男性の方も参加しておりますというところをい

いモデルとして、今要綱を策定して整理をして、行政の支援をしつつ広めていきたいというふうに考えております。そうした中で、それも予防にもつながる、最終的には健康寿命の延伸につながるようになるのかなというところは、そのサロンの中でいろいろな役割が出てくるわけなのです。例えばお料理つくるに当たっても、お魚を提供してくれる男性の方もいらっしゃれば、自分の釣った魚を提供してくださる方もいれば、自分たちで畑でつくったものを提供していただくということで、いろんな形でいろんなことが将来的に発展していく可能性があるということで、地域サロンを拡充していく考えの中で、やっぱりそこには支援をする側とか、またはボランティア的なものも必要になってくるのではないのかなというふうに考えております。

また、ポイント制度につきましても、白老町に合うポイント制度が何かないかどうか、苫小牧のほうでは施設での介助員のためにポイントをつけたりだとか、生活支援の援助したときにポイントをつけるというのはありますけれども、白老町の場合は生活支援の部分についてはNPO法人さんたちで、そこで元気な高齢者の方がかかわっているというところもあるので、白老町としてはどういったものがあるのかどうかというメニューをほかのまちの聞き取りをしながら組み立てていきたいと思っております。できれば30年度以降に向けて、今内部で協議しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。いずれにしても、そういった認知症カフェだとか地域サロンのあり方については、白老町に合ったやり方をさせていただきたい。あるまちでは、地域サロンだとか、そういう場所ではないのですけれども、例えば地域サロンですと開設しているところに、どんなことやっているのと見に来ただけでもポイントを押してあげたり、例えば近くまで来たからちょっと休ませてと、休めるのと言って寄った人にもポイントをつけてあげたり。まずは家に閉じ込ませない、そういう政策を打っているところもあるのですよ、実際問題。ですから、まちとしてはそんなことやってポイントばかりたまってしまって、財政的にどれだけ負担になるのみたいなことを考えるかもしれないけれども、そんなこと考える必要ないと僕は思います。上限ちゃんと決めてやれば、そういったこともないでしょうし、一步でも外に出る高齢者の人たちがふえればふえるだけ、まちにとっても違った面での経済効果としてあらわれると思いますので、しっかりその辺については調査研究を進めていただきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員の今の提案も含めまして検証しつつ、研究という言葉を使いますけれども、白老町に合う制度設計をしていく考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） それでは、次の質問に移りたいと思います。町内会活動の活性化対策についてお伺いいたします。

1つは、町内会活動の現状をどう捉えているかということですが

それから、もう一つは、町内会連合会との連携における課題と今後の進め方をどう捉えているかということでございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内会活動の活性化対策についてのご質問であります。

1 項目めの町内会活動の現状についてであります。各単位町内会にあっては、10世帯未満から300世帯を超える組織があり、その規模、活動の内容もそれぞれ違いがあります。現状としては、高齢化の進行と若い世代の町内会離れによる役員の担い手不足や行事等への参加者の確保が困難になるなど、町内会活動に影響が及んでいると捉えております。一方で、少子高齢化が進む中、高齢者や子供の見守り、防災活動、空き家の増加に伴う環境悪化など、町内会活動を取り巻く地域課題も多い状況にあるものと認識しております。

2 項目めの町内会連合会との連携と今後の進め方についてであります。近年においては、廃止を余儀なくされる町内会や統合する町内会も見られ、町内会活動の活性化に向けては町内会連合会、地区ごとの連合組織との連携をより一層強め、協議を進めていく必要があると考えております。今後は、他地域の先進的な取り組みを研究するとともに、各単位町内会と町内会連合会、そして行政との連携体制や役割分担を初め、より機能的な運営等について協議し、持続的な町内会活動を進められるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。1項目め、2項目めについては、関連がありますので、この中で全体的な考え方をお伺いしていきたいと思っております。

町内会においては、最近顕著に見られるのは高齢化の波なのです。やっぱり役員のなり手がいないということで、答弁にありますけれども、統合された町内会もあると聞いております。今年度の補正予算の中に出てきた若竹団地についても、前回私の質問の中で町内会の空白地はないのだという話だったのですけれども、運営実態のない町内会というのがあるのです。そこについてのいろいろな支援策については、運営ができるまでの間はまちの支援が必要ではないかということをお話をしておりましたが、今回はたまたまあそこは災害に見舞われる大きな場所だということで、そういったことで防犯灯の必要性を感じて多分取りつけていただいたのだと思っておりますけれども、いずれにしても最近見られるのは町内会役員のなり手がなくて、今後例えば5年、10年先が見えないと、どうなるかわからないというところが結構ふえてきています。これが形になってしまったら、もう遅いのだと思うのです。ですから、その前にまちとして、今までは町内会が元気であって、何かあったら自分たちの町内の周りは町内会で何とかしてと言え、いいよ、いいよと、うちらでできることはとっていたのは今から10年ぐらい前でしょう、きっと。最近では、なかなかそれもできなくなってきたということなのです。草刈り自体だっとなかなかできないという町内会さん多くないですか。そして、町内会の運営費だって、昔は自分たちが古紙回収や何か、大昭和製紙があった時代、運んで行って、ある程度の単価で引き取ってくれるから、それが町内会の運営費として使わせていただいたという実績があ

ります。今はそれもできないのです。ですから、町内会の運営費自体は出る一方。そして、そこに参加する方々もどんどん減ってきている。関心を持たなくなってきている。このデータにもあるとおりです。ですから、そういったところをまちがしっかり受けとめながら、今後の町内会運営をどうするのかということ、町内会連合会さんといったって何の権限もありませんから、町内会連合会は町内会の話聞きながら、それを行政にはつなげるかもしれないけれども、町内会連合会さんに任せたってだめですよ、きっと。これは、あくまでまちとして今の状態をどう捉えるのかということがやっぱり大事なことだと思うのです。

ですから、一つの提案なのですけれども、例えば地域担当職員の活用というのも1つ考えられるかもしれませんが、私は余りお勧めできないのではないのかなと思うのです。であれば…

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

---

再開 午後 3時54分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。地域おこし協力隊の方々、この方の役割というのは、例えば地域の活性化だとか、そういったことに本来若い人たちの力を、外部の力であっても、高齢化が進むそういった地域にあっても、若い人たちの力をかりて何とか地域の活性化をという一つの大きな命題があるのだと思うのです。そういったことを考えたときに、今白老町で協力隊の方々というのはいろいろな事業に振り分けられていますよね。そうではなくて、これはできる、できないは別ですよ、私の中で考えることなのですけれども、町内会活動の実態をちゃんとそこに入っていて見ていただくと。3年なら3年の中で白老町の町内会の活動実態というのをしっかり勉強してもらって、そして例えば3年後、町内会運営だとか、そういったものに興味持っていただける人たちには就職の支援も含めて白老町に移り住んでいただきたいというような、ちょっと考え方おかしいかもしれないけれども、施策の展開ができないのかどうか。そういったメニューなんて多分ないのだと思うのですよ、まちとしては。でも、そういうメニューも含めて何とか町内会、地域の活動を支えていただくために、その組織にちょっと入ってもらえないかとか、そういうことも含めて考えることができないだろうかということ、ちょっとお聞きしたいのです。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 地域おこし協力隊ということでの話をしたいと思いますけれども、まず今地域おこし協力隊で分野別というか、観光だとか、いろいろ事業に振り分けてということをやっていますけれども、今農業にもおりますけれども、その中に生活支援という方がございまして、それは先ほど介護課のほうに一応配属というか、しまして、こちらは町内会長さんのところも回ったりして、福祉という部分で特化してはいるのですけれども、町内会でも

一番大きな問題として高齢化ということの取り組みということも考えておりますので、そういった部分では地域おこし協力隊の活用を今現在も行っているということで、あと地域担当者制度、制度としては集落支援制度を使っていますけれども、こちらについても単に要望を各課につなげるということではなくて、地域の点検ということも大きな役割ですので、こちらは地域おこし協力隊の福祉の部分とか分野別の部分と町内会の課題と一致すれば、その地域おこし協力隊の部分を使うだとか、それは集落支援員と一緒にやる場面もあるでしょうということでの取り組み方としては、今後も想定されるというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。どういった方策がいいかというのは私もよく頭には浮かばないのだけれども、いずれにしても今のままではだめだということのはっきりしているのです。それも近い将来絶対くるであろう問題なのですよ、これは。ですから、そういったことについてしっかり企画課も勉強していただきたいし、私たちも勉強しなければいけないのだと思うのです。例えば統合がいいのか、統合するにしたって高齢化はどんどん進んでいって、そんな大きい範囲はうちらで見られないみたいな話になっても困るわけです。でも、いずれにしても、地域自治会というものがなくなったときに、なくなったと言ったら変ですけども、運営できなくなってきたときに一番困るのはやっぱり行政だと思うのです。ですから、そういったことも踏まえて、今後のあり方をしっかり対策チームとして今の連合会と連携しながら問題の把握をしっかりしていかなければいけないのだと思うのです。そこについての考え方を町長からお伺いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町内会活動ですけども、先ほどの地域おこし協力隊の件だったのですが、聞いていて、ご提案ということだったのですけれども、地域おこし協力隊と今の集落支援員、地域担当職員があわさったのが多分氏家議員の考え方かなと思います。地域おこし協力隊というのは3年という期限で、3年後独立してちゃんと自分でそれで御飯を食べていけるような状態なものですから、今の町内会活動でそれを仕事としてできるのかといたら、ちょっとそれは難しいという課題がありますので、どちらかという制度としては集落支援員を活用するほうが今の町内会活動の課題に取り組めるのかなというふうに思っておりますので、今の人数よりどんどん、どんどんこの制度を使ってふやしていけばいいのかなと思いますけれども、そこには財政の関連がありますので、この辺はバランスを考えながら進みたいというふうに思います。

町内会活動の担い手、僕が住んでいる町内会もそうなのですが、どこの町内会も担い手不足と、あとはイベント、事業の参加率の低下というのは如実にあらわれておりますので、それは地域の活性化を担う行政としては本当に大きな課題であるというふうに捉えております。大町の第1、第2がそれぞれそんなに世帯数は少ないにもかかわらず、今合併というか、統合したところでございますので、1年ぐらいたってからきちんと検証しましょうというお話も出ております。そこはきちんと町内会連合会と協議をした中で、恐らくいいところと悪いところと出



てくると思いますので、悪いところはきちんと検証しなければならない、いいところはどんどん、どんどん宣伝していけばいいと思いますし、今担い手がいないというところでは、範囲は広がるかもしれませんが、絶対数が多くなるものですから。ほかの白老町以外のまちを見ますと、白老町は町内会はやっぱ数は多いのですよね、人口の割には。だから、まだまだ統廃合が進んでもいいかなという思いはあるのですが、結婚と一緒に、相手がいいと、お互いいいというふうにならないと、これはいろんな禍根を残す統廃合になると思いますので、その辺は時間をかけてでもゆっくり、お互いの町内会がこの先どういうふうに関活動、運営していくのかというのをきちんと協議をしていながら、そこにはきちんと行政も間に入って、話を聞いて行政としての役割、町内会としての役割をきちんとお話をしていけばいいなというふうに思っております。

また、町内会連合会は今年度役員の変更がありまして、今新しく岩間会長がなりましたので、岩間会長もこの点は重々大きな課題と捉えているということでもありますので、これは行政と一緒に考えて進んでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。